

## **2025年度における中期経営計画（2024～2028年度）に関連した事項 に関する件（3月25日）**

本委員会は、令和 7 年 3 月 25 日、2025 年度の定員（常勤職員数の最高限度）を 4,900 人とすることを決定した。